令和6年第4回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 令和6年12月4日(水曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

 1番 秦野 仁美
 2番 宮坂 幸夫
 3番 小野沢常裕

 4番 今井 健児
 5番 芝間 教男
 6番 中村 茂弘

 7番 村松 浩喜
 8番 森澤 文王
 9番 村田 桂子

 10番 榎本 真弓
 11番 今井 英昭
 12番 今井 清

- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 12名
- 1. 欠席議員 な し
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 今井一行 町民課長 荻原義行 企画課長 竹重和明

教育次長 羽場厚子 建設環境課長 篠原英男

産業振興課長 市川 偉 会計管理者 櫻井千佳

庶務係長 田口 仁

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名 議会事務局長 羽場雅敏 書記 伊藤百合子

散会 午前10時24分

議長(今井 清君) おはようございます。これから本日12月4日の会議を開きます。

本日の会議において、信濃毎日新聞社の取材を許可してありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第57号

議長(今井 清君) 日程第1 議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改 正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

「(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第58号

議長(今井 清君) 日程第2 議案第58号 立科町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第59号

議長(今井 清君) 日程第3 議案第59号 第6次立科町総合計画基本構想の策定について の質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第60号

議長(今井 清君) 日程第4 議案第60号 立科町公の施設に係る指定管理者の指定について(女神湖センターについて)の質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、村松浩喜議員。

7番(村松浩喜君) 7番。こちらの指定管理者につきましては、指定管理者候補団体選定委員会の答申を受けての上程だということを承知しております。

そこで、当委員会の委員長をお務めでした副町長にお尋ねします。今回指定管理者

として上程されておりますのは、これまで指定管理を受けていた協同組合と同じ事業者でございます。競争の原理を働かせるために、今まで受けていた団体とは別の団体、そちらを視野に入れるというふうな意味合いから、公募などの決定はされなかったのでしょうか、決定されなかったとすれば、その理由をお答えください。

議長(今井 清君) 小平副町長。

副町長(小平春幸君) お答えいたします。

今回の指定管理者の指定につきましては、公募によらず選定をしたところであります。

その理由といたしましては、当該の団体につきましては、女神湖周辺の観光事業者 らによって運営されている事業協同組合であり、地域の現状把握や地域連携にたけた 団体であり、また令和3年度よりコロナ禍の影響を受けながらも、屋外レジャー施設 の特性を生かしながら、カヤック体験教室や団体の所有するほかの施設と連携したイベント等の自主事業が実施されまして、誘客に努めてきたところであります。

町民に対しましては、ボート乗船料の免除や地元地区主催の催事に積極的に協力し、町民の福祉の向上に努めており、地元事業者からの仕入れによる売店の営業や地元飲食業者と連携したレストラン営業、地元雇用による従業員の確保等、施設の設置目的や公的使命を理解し、それを実現してきたところであります。

また、女神湖においては、信州たてしな観光協会がイベントを開催する際、指定管理者は密に連携することが必要とされまして、観光協会員が多く所属する当該団体については適任であるということから、公募によらず選定をしてきたところであります。以上です。

議長(今井 清君) ほかに質疑はございませんか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第61号

議長(今井 清君) 日程第5 議案第61号 立科町公の施設に係る指定管理者の指定について(索道事業について)の質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、村松浩喜議員。

7番(村松浩喜君) 7番。それでは、先ほどの議案に対する質疑と同様のお立場ということで、副町長にお尋ねします。今回上程されております指定管理者候補の法人は、現在、指定管理を受けております樫山スノーテックとは違う法人の名称でございますが、これまでも索道施設の管理、運行を担っていた業者であり、実質的には今回と同様の業者の選定に至ったというふうに理解しております。

こちらの指定管理者の指定に当たりましても、競争原理を働かせるために、公募などの検討はなされなかったのか、なされなかったとすれば、その理由についてお答え

ください。

議長(今井 清君) 小平副町長。

副町長(小平春幸君) お答えいたします。

まず最初に、現在も樫山スノーテックが指定管理者として委任をしておりますけれども、現在の運営につきましては、索道事業の運行管理及び施設の保守管理について、樫山スノーテックが委託者であり、しらかば高原株式会社を受託者として受委託契約を締結の上、鉄道事業法及び鉄道事業法施行規則の規定により、北陸信越運輸局の許可を受けた上で、現在に至るまでしらかば高原株式会社が日々の索道運行管理及び保守管理を行っているといった現状がございます。

また、しらかば高原株式会社につきましては、樫山スノーテックが中心となりまして、令和2年9月に設立をされ、また町内の事業者も参画した町内の事業者であるということです。

なぜ公募によらなかったかということであるんですけれども、索道事業の運行管理 及び施設の保守管理には高度の専門性や技術が継続的に必要となりますけれども、これらの業務はこれまでに実質的にはしらかば高原株式会社が担ってきました。

また、地域の産業振興や雇用の受皿として重要な機能を果たしてきていることを踏まえながら、利用者の利便性やサービスが損なわれないよう継続的に施設の管理運営を行うため、今回しらかば高原株式会社を指定管理者としまして、公募によらず選定をしたところであります。

以上です。

議長(今井 清君) ほかに質疑はございますか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第62号

議長(今井 清君) 日程第6 議案第62号 令和6年度立科町一般会計補正予算(第4号) についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子議員。

9番(村田桂子君) 9番、村田です。16ページお願いします。保育所の事業経費、主には人件費の補正なんですが、一番下のところに、光熱費は理解しますが、補助金のところで遠距離通勤に対する交通費の補助だというんですけど、これは誰に対するものでしょうか、そのことを一つお伺いしたいのが1点目です。

2つ目は、あとは当該、私の委員会でまた聞くことにいたしますが、23ページの町 営住宅維持管理経費でお伺いします。

これは既存の町営住宅の維持管理だというふうに、主には人件費なんですが、修繕料に120万盛られています。これずっと真蒲住宅の補修をして入居に供するようにと

いうことで私も求めてまいりましたけれど、またここで、維持管理経費で、主に120 万盛られているんですが、これは前回盛られたもの以上のこと、どんなことに使われ るのかということと、修理は完了したのか、またこれから必要だということであれば、 これからするのか、入居定備はいつ頃になるのか、そこら辺の条件についてお聞かせ 願います。

それから、3つ目は、その上の22ページです。道路維持費のところで道路改良事業 寄附金37万円が充当されていますが、寄附金の中には目的で、これにという目的ごと に寄附される場合もあるし、一般寄附のこともあるんですけど、この道路改良事業の 寄附金というのは37万円が流用されるんですけれど、基礎というか、総額としては幾らあって、今回37万円が流用されると思うんですけども、残金はどのくらいあるのでしょうか、お願いします。

議長(今井 清君) 羽場教育次長。

教育次長(羽場厚子君) お答えいたします。

保育所事業経費の中の補助金ですけれども、遠距離通園費の補助金ということで、こちらのほうは遠距離児童、生徒通園通学費補助金の交付要綱に基づきまして、保育園児でしたら通園距離が3キロ以上のもので、3キロを超える部分の通園に要する経費ということで、主には蓼科地区から通っている児童、園児の皆さんですとか、それとあとは虎御前ですとか、外倉方面から通っている園児に対しての補助金になります。以上です。

議長(今井 清君) 篠原建設環境課長。

建設環境課長(篠原英男君) お答えをいたします。

まず、住宅費のほうの町営住宅維持管理費の修繕費の補正でございますが、こちらのほうは、前回の補正で要望した額とは別に、通常それ以外の、真蒲団地も含みますけども、全ての町営住宅の修繕をこちらのほうの予算から行っておるんですが、給湯器の交換、修繕等の補助がかなり発生しておりまして、通常の修繕で行う修繕費の予算が使い切ってしまった状態がありますので、今後3か月ある中で、緊急の修繕が発生してもいいようにということで補正をさせていただくものでございます。

また、真蒲団地の募集を停止しておりました部屋の修繕におきましては、現在、業 者のほうに発注をしておりまして、業者の修繕が終わり次第、順次募集をしていきた いと考えております。

次に、土木費の道路橋梁費のほうなんですが、こちらのほう、日向細谷大池線の舗装・側溝整備工事のほうの地元負担金のほうの負担額になります。こちらのほう側溝の修繕も含むということで、側溝部分を地元のほうと役場と土地改良区とちょっと話をさせていただいて、側溝の改修分の地元負担金に関して、土地改良区のほうで負担してもいいよということになりましたので、寄附金のほうに科目替えをさせていただいたものでございます。

すみません。基本的に工事負担は地元負担1割のところですので、1割分ということでなっているんですが、すみません、現状工事の総額の契約額をちょっと今持ち合わせていないので、今ここではお答えができない状況でございます。よろしくお願いします。

- 議長(今井 清君) ほかに質疑はございますか。9番、村田桂子議員。
- 9番(村田桂子君) 村田です。まず、保育園のほうは遠距離の児童のということで分かりました。これ見込みとしては何人分ということだったんでしょうか。というのは、当初予算で遠距離の児童の交通費というのは見込んでいると思うんですけど、ここで増額補正している理由というのは、増えたということなんでしょうか、人数についての積算を教えてください。それが1つです。

それから、道路改良の事業の寄附金というのは、地元負担金を付け替えたというので理解しましたけれども、これよく寄附、町づくりとか教育とか、いろんな分野で、分野ごとの寄附金があるかと思うんですけど、この道路改良事業寄附金というのは、残りはそういうものに充てるということの中から出されて。

- 議長(今井 清君) 村田議員、寄附金じゃなく、負担金ですよね。
- **9番(村田桂子君)** いえいえ、道路改良事業寄附金が、いわゆる原資として使われているわけですよね。

だから、付け替えたわけでしょう。地元負担をゼロにするために、基金から、寄附金から財源付け替えをしたわけなんでしょう。そこら辺がちょっと分かんなくて、それで道路改良寄附金というのがあれば、それはあとどのくらい残っているものなんですかということを聞きたかったわけです。

それと、もう一個、町営住宅のほうなんですけれど、この間、前の議会では、12月頃には入居予定というふうに言われていたので楽しみにしていたわけなんですけれど、聞いたところによると、1人だけが入居されたというふうに聞いているんですけど、修理が完了されなかった理由というか、どうしてちゃんちゃんと予定どおりいかなかったのかな。

- 議長(今井 清君) 村松議員、質問の趣旨がちょっとずれていますが、もう一度お願いします。(発言の声あり)((寄附金の件)の声あり)最初に、じゃあ。((お願いします)の声あり)はい。羽場教育次長。
- 教育次長(羽場厚子君) お答えいたします。

遠距離児童の通園補助金ですけれども、当初48人で予算のほうは見込んでおりました。今回上げさせていただいたのは、決算見込みで47人ということなんですけれども、こちらのほう、途中、蓼科地区に通っている児童が増えたことですとか、あと芦田地区の方が外倉方面のほうにお引っ越しをしたということの日割計算などがありまして、相殺いたしまして9万8,000円の増額のほうをお願いいたします。

以上です。

議長(今井 清君) 今井総務課長。

総務課長(今井一行君) 土木費の22ページの関係、歳入ですので、ちょっと一旦、私のほうからお答えいたします。

この37万円というのは、寄附金ということで入れてありますけれども、先ほど答えたように、地元負担金から改良区の負担金、単純に差し替えたというか、科目替えをしただけです。 ((改良区)の声あり)立科土地改良区、用水路等も使えるので、側溝の部分を土地改良区の負担にしたと、単純に入れ替えたと、たまたまというか、改良区からのこういう入金について、入れる科目がこの寄附金に当たるということで、いわゆるふるさと寄附金とは全く無関係だということでご理解いただきたいと思います。

議長(今井 清君) よろしいですか。

9番(村田桂子君) 2つについて、分かりました。

議長(今井 清君) ほかに質疑はございますか。((もう一つは)の声あり)もう一つ、 ((もう一つは町営住宅)の声あり)住宅のあれか。篠原建設環境課長。((修理が 完了したのかどうか)の声あり)

建設環境課長(篠原英男君) 今回予算をお願いしております120万円に関しては、真蒲住宅 の募集を停止した部分の修繕ではなくて、それ以外のところの修繕を行ってきたんで すが、予算が終わってしまったので、今後、1月から3月も緊急で修繕が発生する可能性もありますので、120万ということで計上させていただいておるものでございます。 以上になります。

議長(今井 清君) ほかに質疑はございますか。

[(なし)の声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第63号

議長(今井 清君) 日程第7 議案第63号 令和6年度立科町水道事業会計補正予算(第 2号)についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第64号

議長(今井 清君) 日程第8 議案第64号 令和6年度立科町下水道事業会計補正予算(第 1号)についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子議員。

9番(村田桂子君) 下水道の補正予算の実施計画のところでお伺いします。

2ページです。下水道の営業費用のところで負担金、町村総合事務組合負担金率の 改定による減ということだったんですけど、減ったのは結構なことなんですけど、な ぜ減ることになったんですか、そこをお聞かせください。

議長(今井 清君) 篠原建設環境課長。

建設環境課長(篠原英男君) お答えをいたします。

県の長野県市町村総合事務組合のほうで、退職手当及び非常勤職員公務災害補償に係る負担を負担金として納めているわけでございます。こちらのほうの今までの負担金等の積み上げ額等によりまして、今回負担率を下げても、今後の運営自体に問題がないということで、こちらの事務組合のほうから通知がございまして、率が下がったものでございます。

以上になります。

議長(今井 清君) ほかに質疑はございますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 陳情第6号~日程第12 陳情第9号

議長(今井 清君) 日程第9 陳情第6号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化について陳情書、日程第10 陳情第7号 価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定について陳情書、日程第11 陳情第8号 建築士事務所賠償責任保険への加入について陳情書及び日程第12 陳情第9号 2000年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充について陳情書の4件についてご意見をお持ちの方の発言を許します。ご意見はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

意見なしと認めます。これで質疑等を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に 配付しました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議は ございませんか。

[(異議なし)の声あり]

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ 付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

なお、この後、10時35分より全員協議会を第1委員会室で開催しますので、参集願います。ご苦労さまでした。

(午前10時24分 散会)